

## 企画総務委員会 報告（報告者：元山芳行委員長）

### ◆主な審査内容

1	件名	議案第 14 号 東京都板橋区職員定数条例の一部を改正する条例
	概要	行政需要の変化に対応するため、職員の定数を 5 人増員し、3,615 人に改定等をするもの
	主な意見	「事務事業の目的達成に向けた、適正な改正である」として、原案に賛成との意見と「各所管課からの増員要求に対して、十分に応えられていない」として、原案に反対との意見
	結論	賛成多数で「原案可決」
2	件名	陳情第 89 号 板橋区職員の退職後の再就職状況を退職管理制度を制定して公表することを求める陳情 第 1 項 再就職状況管理・公表の件 第 2 項 管理制度制定の件 第 3 項 罰則付き条例制定の件
	概要	再就職状況を管理・公表、管理制度の制定、罰則付き条例制定を求めるもの
	結論	第 1 項及び第 2 項 賛成多数で「継続審査」 第 3 項 全会一致で「継続審査」

## 区民環境委員会 報告（報告者：五十嵐やす子委員長）

### ◆主な審査内容

1	件名	所管事項に関する調査 PFAS 調査について
	概要	<p>PFAS とは、有機フッ素化合物の 1 種である。</p> <p>東京都内でも新たに PFAS の汚染が見つかり、問題が広がっている。</p> <p>板橋区は区内を 8 ブロックに分割し 1 年で 2 ブロックを調査するが、令和 5 年度は 2 ブロックを追加し、計 4 地点の地下水を測定した。令和 6 年度は 8 地点（全ブロック）を測定した。</p> <p>令和 5 年度の結果は、49ng/L、19ng/L が各 1 か所あった。</p>
2	件名	陳情第 90 号 「選択的夫婦別姓制度の導入に向けた国会審議の推進を求める意見書」を政府および国会に提出することを求める陳情
	主な意見	<p>「約 7 割が選択的夫婦別姓制度に賛成という世論調査や、過去板橋区議会で同様の陳情を全会一致で採択し意見書を提出していること、不都合や人権侵害等を速やかに是正すべきこと、求めているのは法制度導入の審議であること、選択できる制度であること」として、採択との意見と「今国会での審議は始まっているという認識であること、家族や社会の在り方に重大な影響を与えるものであり、幅広く慎重な議論が必要である」として、不採択との意見</p>
	結論	賛成少数で「不採択」 ※1 委員が退席

## 健康福祉委員会 報告（報告者：寺田ひろし委員長）

### ◆主な審査内容

1	件名	請願第1号 医療機関の事業と経営維持のための補助金等の財政支援を求める請願
	概要	地域医療を守るために区が医療機関の窮状を把握すること、補助金等の財政的支援を行うよう東京都に意見書を提出すること、板橋区も財政支援をすることを求める内容
	主な意見	「区内の病院経営は大変厳しく、東京都だけでなく板橋区も経営状況を把握して財政的支援を行うべき」との意見と、「東京都は令和7年度の予算案で病院経営を支援する新たな補助金、総額321億円を計上し、願意は達成される見通しである」との意見
	結論	賛成少数で「不採択」
2	件名	陳情第81号 排泄予測支援機器の日常生活用具認定に関する陳情
	概要	排泄予測支援機器を障がい者向け日常生活用具の対象として認定することを求める趣旨
	主な意見	「障がい者が必要とする支援機器はすみやかに日常生活用具に認定して補助すべき」との意見と、「将来をみすえて、どの日常生活用具を認定すべきか、公正に検討する会議体を設けて決定すべき」との意見
	結論	賛成多数で「継続審査」 ※4月16日に開催された委員会においては、賛成少数で「不採択」となり、6月23日に開催される本会議にて表決が行われる予定
3	件名	議案第41号 東京都板橋区国民健康保険条例の一部を改正する条例
	概要	令和7年度からの国民健康保険料を決める条例改正
	主な意見	「前年度よりも保険料が減額される試算となっており、被保険者の負担軽減が考慮された妥当な改正である」という意見と、「前年度の医療費見込みが高かっただけで実質的に被保険者の負担軽減にはなっていない」との意見
	結論	賛成多数で「原案可決」

## 都市建設委員会 報告（報告者：さかまき常行委員長）

### ◆主な審査内容

1	件名	議案第 31 号 東京都板橋区立板橋公園の指定管理者の指定について
	概要	令和 9 年 4 月 1 日から令和 19 年 3 月 31 日までの 10 年間に於ける板橋公園の指定管理者を指定するもの
	主な意見	「民間のノウハウの活用により区民サービスの向上が期待できる」として賛成との意見と、「採算性が重視され、区民ニーズに柔軟に対応できないおそれがある」として反対との意見
	結論	賛成多数で「可決」
2	件名	陳情第 88 号 東武東上線に於ける踏切事故防止対策のいっそうの強化を求める陳情
	概要	ながらスマホによる踏切事故の危険性を区民に周知徹底すること、高齢運転者に踏切事故防止の啓発を徹底すること、区民への連続立体化事業の見通しや進捗状況の広報を強化することなどを求める趣旨
	主な意見	「高齢運転者等による事故が増加しており、さらなる啓発が求められる」として採択との意見と、「関係機関と連携し、必要な対策を講じており、願意は達成されている」として不採択との意見
	結論	可否同数となり、委員長裁決により「不採択」

## 文教児童委員会 報告（報告者：長瀬達也委員長）

### ◆主な審査内容

1	件名	議案第 37 号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
	概要	子の育児を行う幼稚園教育職員の超過勤務の制限に係る子の対象年齢を改め、介護両立支援制度等の請求等に係る規定などを加えるもの
	主な意見	「育児中の職員が育児と仕事を両立しやすくするための必要な条例改正である」という意見
	結論	全会一致で「原案可決」
2	件名	陳情第 91 号 板橋フレンドセンターに関する陳情 第 1 項 自転車利用許可の件 第 2 項 バス費用無償化の件
	概要	板橋フレンドセンター利用者の自転車利用の許可とバス費用の無償化を求める趣旨
	主な意見	第 1 項 「保険加入等の必要な対策を講じた上で柔軟に対応すべき」として、採択との意見と、「安全上の観点から、自転車利用を認めることは妥当ではない」として不採択との意見 第 2 項 「児童・生徒の社会的自立を促すためには保護者の負担軽減を図るべきである」として、採択との意見と、「他自治体の取組も参考に、前向きに検討すべきだが現状の情報のみでは、賛同しかねる」として、不採択との意見
	結論	第 1 項 賛成少数で「不採択」 第 2 項 賛成少数で「不採択」



# ブランド戦略推進調査特別委員会 報告

(報告者：荒川なお委員長)

## ◆活動方針

ブランド力を高める戦略的な区の魅力発信により、区民の区に対する誇りや愛着を醸成するとともに、多くの来訪者が訪れ、交流人口が増加し、ひいては定住化につながるような魅力あふれるまちの実現について調査・提言を行う。

## ◆重点調査項目

- 1 シティプロモーションの推進について
- 2 地域資源ブランドの確立・発信について

## ◆主な提言

### 【絵本のまち推進に向けた広報戦略】

絵本のまち板橋の推進には、区民参画の手法を取り入れるとともに、個人経営書店との連携や流行媒体などを活用し、区内全域に浸透させる広報戦略が求められる。そのためには、多様な主体が参画できる仕組みの構築に合わせ、取組に対する効果検証を行うとともに専門家の情報や知識に基づき、新たな方向性を打ち出すべきである。

### 【区公式 LINE の利用率向上に向けた取組】

多世代に対する情報発信には区公式 LINE を活用することが効果的であることから、友達登録者の増加のためにチャットボット機能の改善に加え、個人情報の管理徹底を行い、直感的で使いやすく安全性の高いツールとすべきである。実現に向けては、スタンプの無料配布やアンケートによる効果検証などの工夫に加え、危機管理意識の向上やブロック率の推移を踏まえた取組の展開が必要である。

※詳細は「ブランド戦略推進調査特別委員会 活動報告」をご覧ください。



## 介護支援調査特別委員会 報告

(報告者：おばた健太郎委員長)

### ◆活動方針

「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、すべての被介護者と介護者等が、孤立することなく、夢や希望をもって暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向けて、調査・提言を行う。

### ◆重点調査項目

- 1 ヤングケアラー支援について
- 2 家族介護者の支援について
- 3 介護予防の推進について

### ◆主な提言

#### 【周知・啓発のあり方】

ヤングケアラーの周知・啓発においては、啓発動画やチラシに子どもの権利の内容をわかりやすく掲載するとともに、実態調査の結果を踏まえ、関係機関等の職員に対し、広く周知することが重要である。また、元ヤングケアラーをスピーカーとして招聘する場合は、区民が参加できる機会を設けるべきである。

#### 【地域の自主性・主体性に基づいた取組の強化】

高齢者の健康づくり及び社会参加の機会創出には、地域の自主性・主体性に基づいた取組と活動の支援が重要であり、多様な住民主体による通いの場の展開が求められる。また、通いの場等に定期的に通っていた方で、顔を出さなくなった方がいた場合には、運営側と行政が連携を図り、コンタクトを取るなど、安否確認を含めて見守る機運を高めるべきである。

※詳細は「介護支援調査特別委員会 活動報告」をご覧ください。



# 災害対策調査特別委員会 報告

(報告者：田中いさお委員長)

## ◆活動方針

予防から応急及び復興に至るまでを一連の総合的な防災対策と捉え、新たな被害想定等を踏まえた災害対応力の向上を目指し、災害に強いまちの実現に向けて、調査・提言を行う。

## ◆重点調査項目

- 1 大規模災害への事前の備えについて
- 2 発災時における対応力強化に向けた取組について
- 3 住民生活の早期再建に向けた取組について

## ◆主な提言

### 【災害時におけるニーズを捉えた物資配備】

衛生面や配布のしやすさ等に鑑み、より利便性の高い形態の物資選定が必要とされる。また、区民意識意向調査により、区民が求める支援を把握するとともに、品目等については、調査結果を踏まえ、定期的に見直しを行うべきである。

### 【物資の適切な管理・運搬体制】

物資の円滑な供給に向けては、運搬体制を整備するとともに、平常時から協定締結先との連携を強化すべきである。

### 【体制強化に向けた実動訓練の実施】

実動訓練においては、協定分類ごとに焦点を当てるなど、都度、分野を絞って重点的に実施するとともに、訓練後の振り返りや改善を重ねることで、実効性のある体制を構築すべきである。

### 【道路啓開の迅速な実施】

啓開作業の優先付けにあたっては、上空からの映像による被害状況の把握が効果的であるため、民間事業者とともに、ドローンの活用に向けた検討を進めるべきである。

### 【災害に備えた体制強化】

災害に備えた体制強化に向けては、発災時に対応し得る職員配置と技術の継承に努めるべきである。また、平時から国・都・区の三者で連携を図り、復興に向けたそれぞれの役割を明確にすることが重要である。

※詳細は「災害対策調査特別委員会 活動報告」をご覧ください。



# ゼロカーボンシティ推進調査特別委員会 報告

(報告者：内田けんいちろう委員長)

## ◆活動方針

急激に深刻化している気候危機を踏まえて、区民及び事業所をけん引する脱炭素対策のさらなる強化を図り、CO<sub>2</sub>削減の機運を醸成するとともに、地域ぐるみでゼロカーボンシティの実現に向けて、調査・提言を行う。

## ◆重点調査項目

- 1 省エネルギー化・再生可能エネルギーの導入効果について
- 2 スマートインフラの整備について
- 3 人や社会、環境に配慮した消費行動の促進について

## ◆主な提言

### 【施設の役割と環境配慮の両立】

区有施設においては、各施設に求められる機能に配慮したうえで、省エネ・再エネ設備等の効果を十分に発揮できる整備・運用にすべきである。

### 【徒歩・自転車の利用促進】

徒歩や自転車の利用を促進するためには、歩道や自転車道の整備やシェアリングサービスを拡充する必要がある。また、区内には坂が多い地域もあることから、電動自転車に対する補助金も検討すべきである。

### 【公共交通機関の利用促進】

公共交通機関の利用促進を図るためには、バス・電車への補助金等が必要である。また、複数の移動手段を組み合わせたルートの提案やCO<sub>2</sub>排出量の削減比較が可能な区独自の移動アプリの開発、高齢者を考慮した移動手段の拡充を検討すべきである。

### 【目標値の設定と計画の策定】

食品ロス削減に向けては、区の食品ロス量等を踏まえた独自の目標値を設定し、食品ロス削減推進法や今後の食料需要に基づく計画の策定が求められる。

### 【環境教育における小中学校へのアプローチ】

環境教育については、幼少期から十分な時間の確保が必要であり、子どもたち自身が考えを共有し、行動に移す機会が求められる。体験学習に効果的であるビオトープについては、各校の設置状況等を把握し、好事例を共有することで、さらなる活用の推進に努めるべきである。加えて、ユネスコスクール加盟校のニーズに沿った支援を検討すべきである。

※詳細は「ゼロカーボンシティ推進調査特別委員会 活動報告」をご覧ください。



## 議会運営委員会 報告（報告者：佐々木としたか委員長）

### ◆主な審査内容

委員会の紹介	議会を効率よく運営するために、会議の日程や議事の順序など、議会の運営方法について協議する委員会
審査内容	「板橋区議会ハラスメント防止の指針」の策定
概要	板橋区議会では令和6年9月より、議会運営委員会において議会のハラスメント防止対策について検討を進めてきた。同年10月には、係長級以上の区職員と議員を対象にハラスメントに関するアンケート調査を実施。その後、さらなる検討を重ね、議会におけるハラスメントを防止するために、令和7年4月1日付けで、「板橋区議会ハラスメント防止の指針」を策定した。
指針の内容	ハラスメントの定義をはじめ、防止策や相談窓口の設置などについて定めたもの。 ※詳細はこちらをご覧ください。 